

上市町社会福祉協議会フードドライブ事業実施要項 ～「もったいない」を「ありがとう」へ～

1. 目的

ご家庭などで眠っている賞味期限の切れていない食料品等をご寄付いただき、食料品等の支援を必要とする人への支援を通じた貧困問題の解消、共助・公助の土台作りや分け合う心など福祉の醸成を図る。

2. 実施期間

期間を定めず、随時とする。

3. 求める食料品等

町民や企業より求める食料品等は以下のものとする。ただし、生活維持に必要な日用品についてはこの限りではない。

- ①お米
- ②保存食品(缶詰、インスタント食品、レトルト食品等)
- ③乾物(乾麺、のり、昆布等)
- ④調味料各種
- ⑤茶葉類
- ⑥ベビーフード、粉ミルク、お菓子
- ⑦その他(洗剤、軍手、柔軟剤、消毒液等)

(注意点)

- ・賞味期限が明記されており、かつ1か月以上あるもの(米、塩は除く)
- ・常温で保存可能なもの
- ・未開封のもの
- ・破損で中身がでていないもの

4. 配布方法

上市町社会福祉協議会もしくは上市町福祉課等にて、食料品等の支援を必要とする人や団体から相談が入った場合、相談者の要望等を聞いた上で、原則1回提供できるものとする。

5. 処分

賞味期限が切れたもの、破損したものについての処分は上市町社会福祉協議会に一任するものとする。

6. その他

要項に定めのない事項については、必要に応じて上市町社会福祉協議会で協議してこれを定めるものとする。

附則

この要項は、令和4年7月1日から施行する。

(お問い合わせ)

上市町社会福祉協議会

フードドライブ担当

TEL 076-473-9300 FAX 076-473-9388

e-mail:shakyo@kamiichi-heary.jp